平成２７年（フ）第２５４号
岐阜県可児市皐ヶ丘５丁目126番地
債務者　各務　　司
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０号
島根県安来市伯太町母里46番地１
債務者　加藤健太郎
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８０号
岐阜県多治見市北丘町８丁目１番地の49
債務者　石山　雅巳
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　靖博
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０１号
兵庫県芦屋市若葉町５番１―224号
債務者　幸田　好広
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３号
新潟県上越市御殿山町18番21号
債務者　村澤　敏行
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第９号
千葉県いすみ市深谷317番地
債務者　Ｊプライスこと　永井　俊夫
1　決定年月日時　平成27年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
岐阜県揖斐郡池田町青柳289番地の13
債務者　電パークほそのこと　細野　照夫
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第１７８号
福岡県糟屋郡志免町南里６丁目７番３―402号
債務者　岸本　修一
1　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　豊
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２１号
福岡県大牟田市大字手鎌1184番地１
債務者　本村　元一
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第８号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目37番11号
債務者　鮫島　秀人
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１１号
鹿児島県鹿児島市田上１丁目４番１号
シャーメゾン田上Ａ棟101号
債務者　鮫島千鶴子
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第４４号
茨城県常陸大宮市泉429番地の10
債務者　小池　光章（旧姓伏見）
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津3405番地の２　原貸家２号棟
債務者　赤坂　武則
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第７号
京都府綾部市味方町薬師谷300番地の172
債務者　藤本　　建
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　用大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２７年（フ）第２９９号
愛知県豊田市司町５丁目７番地　株式会社サンキョウプロテック内　河合方、住民票上の住所名古屋市天白区塩釜口１丁目657番地の２　ザ・センターステージ　シティハウス八事112号
債務者　大脇　正義
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　**榮**敏
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部